

令和4年度鞍手町議会第3回定例会会議録（第3号）						
令和4年6月15日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和4年6月15日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和4年6月15日 午後1時35分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人	会議録署名 員		3	田 中 二 三 輝	4	宇 田 川 亮

職 務	議会議務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務 局次長	広 瀬 真 一	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	副町長	浅 野 彩	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	会計課長	田 中 靖 治	出 欠
	総務課長	高 橋 奈 美 江	出 欠	建設課長	西 生 卓 矢	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	政策推進 課 長	柴 田 隆 臣	出 欠
	税務住民 課 長	石 田 克	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事 務 局 長	大 村 俊 夫	出 欠	上下水道 課 長	神 谷 徹	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠	教育課長	森 永 健 一	出 欠
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

## 令和4年第3回鞍手町議会定例会議事日程

6月15日 午後1時開議

### 第3号

- 日程第1 議案第32号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第2 議案第33号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第34号 令和4年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第35号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度固定資産税の  
課税免除

令和4年6月15日（第3日）

開議13時00分

○議長（星 正彦君）

これから本日の会議を開きます

これより日程に入ります。

日程は、お手元のタブレット端末機に送信しているとおりです。

日程第1 議案第32号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算第2号を議題とします。

まず歳出より質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の16頁をお開きください。

2款 総務費及び3款 民生費について16頁から23頁まで質疑ありませんか。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

17頁。コミュニティ事業ですけれども提案理由にはありますけれども、内容を詳しくお願いします。

○政策推進課長（柴田 隆臣君）

議長。

○議長（星 正彦君）

政策推進課長。

○政策推進課長（柴田 隆臣君）

お答えをいたします。この事業につきましては、自治総合センターこれは東京にございますが、このセンターは地方自治の振興、住民福祉の増進に寄与することを目的として、宝くじの収益金を利用しまして、地域の文化振興コミュニティ活動の支援などを行っております。

今回につきましては、自治会でございます。昭和通り区さんの方からの申請がございまして、採択をいただいております。事業経費が240万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

同じく17頁の新庁舎の工事費ですが、これ前回の内容、臨時議会でお聞きした分とは別

の予算になりますか。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。

今回の補正につきましては、5月13日の臨時議会において同意をいただいた造成工事1工区と2工区の施工内容や数量の確定に伴い増額させていただいております。

以上です。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

これは、町長まだまだ続きますか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

造成工事1工区、2工区につきましては、これ以上のものではありません。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

同じく17頁、今の新庁舎の関係ですが、先ほど課長の答弁によりますと臨時議会による、請負契約の変更に伴う予算の増加というふうにおっしゃられていますが、当該請負契約の変更に伴う工事費、1工区、2工区合わせて1億9千5百万円という形になっております。したがって補正をしなくても、2億円の範囲内で支出は可能だというふうに思いますが、今回、新たな工事が発生していないのであれば、何で1千万の工事を追加するのか、その辺をちょっと教えてほしい。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。

前回同意いただいた第1回目の変更は、4月中旬時点での施工内容や数量の確認がとれているものを対象に変更を行いました。

それ以降も現場が稼働しておりまして、臨時議会の時点では、数量等が確定していないものもありましたので5月下旬時点で発注者、受注者及び施工管理者の3者で現地調査の上、再度精査確認した結果、撤去工及び仮設工の施工数量の増加が認められ当初予算で計上していた予算内では対応出来ない見込みとなったため補正計上させていただいております。

以上です。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

そうすると先ほどとちょっと違うので、本来であれば前回の臨時議会の時の請負契約の変更で把握していた工事範囲とは、またさらに別に新たに発生したわけでしょうこれ。

だから工事の内容としては違いますよね。同じ項目で工事をしていただけ新たにそういったものが、数量とかそういったものが増えるということが明らかになったから、今回補正にしているという事になるのが、答弁になると思います。

先ほどの答弁だと、請負契約の変更によって増加したという内容は同じで、ただ金額が増えただけと受け止めたら、工事請負契約の変更がないのに補正するとか受け止められなかったもので、臨時議会のときに把握していた工事と類似する工事かもしれない、同じ工事かもしれないけども工事内容としては一緒かもしれないけども、今新たにこういう追加工事が発生したことが判明したので、今回の補正を行っているのか、それとも、前回の請負契約の変更の時に金額を査定したけど、その金額査定が違って金額が増加したのか、意味合いが違って来るけど、その辺をもう一度はっきり答えてください。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。

先ほども、ご説明させていただいたのですが、前回の臨時議会につきましては、4月中旬

時点での施行内容等々の変更でございます。

今回の補正追加をさせていただいた要因につきましては、それ以降も現場のほうが稼働しておりましたので、その中で調査の上、撤去工及び仮設工が発生したということで予算を追加させていただいております。

以上です。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

はい何となく理解できました。

結局、造成工事等が進行している中で予定していた想定数というのは、当然追加になったり見積りとは違って数量が減ってみたりするというのは十分予測できるし理解もできます。

今回は、前回の臨時議会の時に把握していたものよりも工事内容等が類似しているけども、さらに工事を進めていく中で必要な工程が増えたので、この金額を今回補正するのだということだと思えます。

今回この補正をするに当たって、請負契約の変更というのが伴ってくると思いますが、その辺はどのように考えていらっしゃるのか。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。今回の予算を議決いただいた後に、当該補正予算が成立後に契約変更を行うこととしておりますが、現時点では、請負金額の100分の10以内の変更となる見込みであるため専決処分後に、直近の議会へ報告をさせていただこうと考えております。

以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

同じ項目ですけど、臨時議会の時には、4月中旬で見たところでの補正だったと。

今回は5月で、これがもう最終的な確認ということで受け止めていいのでしょうか。

工期も含めて、もう一度答弁をお願いします。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

今回の変更が最後という形になります。

工期につきましては、変更はございません。

以上です。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

工期は7月の初め頃だったのですかね。そういうことで受け止めさせていただきます。

別の項目で先ほどのコミュニティ助成事業のところですが、昭和通り区に240万円の補助金が確定したということですが中身については、どういう物の補助金になりますか。

○政策推進課長（柴田 隆臣君）

議長。

○議長（星 正彦君）

政策推進課長。

○政策推進課長（柴田 隆臣君）

お答えをいたします。

コミュニティ活動に必要なとなります備品でございますが、購入備品といたしましては、自治会公民館に置きますテレビ、エアコン、冷蔵庫、会議用テーブル、椅子などとなっております。

以上でございます。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

別のところで、19頁、下段のほうですね。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金ですが、これはいつ頃どういう形で給付される予定でしょうか。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

議長。

○議長（星 正彦君）

福祉人権課長。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

お答えいたします。

今のところの予定ですけれども、7月の中旬にシステムのリリースがされますのでそこから対象者を抽出して手続を行ってまいります。

今の予定では、この住民税非課税世帯に対する給付につきましては、第1回目の支払いは8月上旬を予定しております。

以上です。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

次の21頁、公立保育所の賄い材料費ですけれども、これは1年間分ということで理解して良いですか。

類似する質問としては、その下の部分も含めてお答えいただきたらと思います。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

議長。

○議長（星 正彦君）

福祉人権課長。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

お答えいたします。

これにつきましては福岡県の方で、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の拡充によりまして創設されますコロナ過における原油物価対応分を活用した事業といたしまして、本町が私立保育所のほうに補助を行った場合、県のほうが2分の1、町に対象補助を行うというものでございますが、それはあくまでも私立保育所に限ってでございます。

町立保育所に関しましては、この事業の対象外というふうにされますために、同様の計算方法で算出しました額をこの賄い材料費の増額分として計上をさせていただいております。

期間につきましては、本年度4月から来年の3月までという期間になっております。

以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

それと関連しますけど、公立保育所と私立保育所の件は、そこに出ておりますが幼稚園は、どうなるのでしょうか。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

議長。

○議長（星 正彦君）

福祉人権課長。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

お答えいたします。幼稚園に関しましては福岡県のほうが対応いたします。

以上でございます。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

19頁の総合福祉センター工事費は、どういう工事なのか教えてください。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

議長。

○議長（星 正彦君）

福祉人権課長。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

お答えいたします。

現在、総合福祉センター正面玄関側の駐車場内に自動車等の進行方向などを誘導いたしません、道路標示や横断歩道のラインが経年劣化によりまして消えかかっております。

そこには、コミュニティバスであるとか高校のスクールバスも進入してきておりまして誤って逆走する自動車と衝突する可能性も否定出来ません。

そこで、事故防止の観点から消えかかっております道路標示の原状回復、これにとどまらず事故発生の可能性が少なくなるような誘導に変更いたしまして道路標示を行うようにする工事でございます。以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

次に進みます。

4款 衛生費から10款 教育費について22頁から27頁まで質疑ありませんか。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

25頁の、GIGAスクールについて教えてください。

○教育課長（森永 健一君）

議長。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（森永 健一君）

お答えいたします。

小学校の備品購入費については、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用して、65型の大型モニターを小学校の通常学級38クラスと特別支援学級の13クラス合計で51台の更新を考えております。

続いて中学校の備品購入費ですが、こちらも同じ交付金を活用して65型の電子黒板を通常学級の12クラスと特別支援学級の3クラス合計で15台の設置を考えております。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

25頁の商工費の観光振興費の委託料とありますがこれの内容を教えてください。

○地域振興課長（立石 一夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 一夫君）

お答えいたします。

この事業は、福岡県の宿泊税交付金を活用して令和2年度から毎年県から50万円ずつ交付金をいただいております。3年以内に実施しなければいけないという事で当初予算に160万円を計上して委託事業を実施するようにしておりました。

内容としましては、この160万円で鞍手駅前の横に設置しております駅の操業当初からあります看板、これが手書きなのですけれども、これを更新するという事業、それから4月28日に北九州市のジ・アウトレットモールが、オープンしました。

この中に、鞍手町の特産品等々を展示販売するアンテナショップがありまして、そこにかける委託料を組んでおりました。

今年も50万円の予算をいただく予定にしていたのですが、県から増額として43万3千円の増額がありまして93万3千円が令和4年度交付されることになりましたので全体の事業を膨らませないと補助金割りをしますので組み替えることといたしました。

そこで今年は、追加としまして鞍手町や町の観光情報などをPRするショートムービーこれを作成して交流人口の増加につなげるという事業を行う予定にしております。

以上でございます。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

22、23頁のところにあります水道、上水道費ですが、これが5千4百万円ですか。

これは何世帯分で期間はいつまでの予算でしょうか。

それから事業所、企業も含むのか、お尋ねしたい。

○上下水道課長（神谷 徹君）

議長。

○議長（星 正彦君）

上下水道課長。

○上下水道課長（神谷 徹君）

お答えします。

世帯数につきましては、一般家庭が6,690戸、事業所につきましては、99戸の6,789戸を予定しております。

期間につきましては、7月検針で8月請求分から来年の1月までの6ヶ月間としております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

農林水産業費 25頁、まず対象となるのは農家単位で対象となるのか施設単位で対象となるのか、そこを教えてください。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

お答えいたします。

対象となるのは、経営体1人、一つ一つを対象といたします。

以上です。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

そうしますと、300万円という予算を組まれているみたいですが、これはその施設単位で、その広さに応じていくらかという基準なのか、燃料費ですから、その使った数量に対して1リッター単位で補助するのか、その辺はどういうふうな形で補助する予定でしょうか。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

お答えいたします。

この事業の内容ですがまず、施設園芸を営んでいる町内在住の農家の方を対象に令和4年4月1日から、令和5年2月28日までに購入した重油に対して1人当たり10万円を上限に重油1リットル当たり30円を補助いたします。以上です。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

1リッター当たり、いくらかという形になれば、これ業者からの請求になるのですか。

それとも個人で負担、請求するのですか。

その使用した量の確認が本当にその数字が正しいかどうかというのは、どうやって検証するのですか、それも合わせて教えてください。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

お答えいたします。

今、考えていますのは、あくまでも4月1日から令和5年2月28日までに購入した重油を対象といたしますので農家の方、交付申請をされる方から、その間に買った内容が分かるものを添付していただいて申請をしていただくように考えております。

重油に関しては、施設園芸農家の方が農業以外に使うことはあまり想定をこちらとしてはしておりません。以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

26頁、27頁のところですが学校給食のところ、補助が出ているようです。

これは、小学校6校と中学校1校全員分なのですか。

何ヶ月分の補助になるのでしょうか、お尋ねします。

○教育課長（森永 健一君）

議長。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（森永 健一君）

お答えいたします。

この分に関しては、小中学校、先ほど言われた小学校6校、中学校1校全て含めたものになります。

期間といたしましては、もう4月から給食のほうは始まっておりますので上昇分ということで4月分から来年の3月分までの1年間という形で上げております。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（４番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（４番 宇田川 亮君）

同じところですけども、これは燃料費、それから材料費、物価上昇分をあてがうと、今回の財源としては臨時交付金を使うということですが、もともと材料費に関しては、保護者が負担するというので給食費というのが決まってきたと思いますけれども、ただ物価の上昇だとか、いうところで今回は臨時交付金の財源として今年度分は、やるということですが、それ以降ですね、もう今は給食費がものすごく高くなって保護者の負担も大変になっているところで以前、前町長だったか前々町長だったか忘れましたが物価が上がって、急に材料費等が上がってきた時に町が臨時的に、そこを補填するというようなこともあったと思うんですよね。

今、もう物価がどんどんずっと上がっていくばかりですけども今後、町長として、給食材料費、燃料費も含めてですけど上がった場合に町として、それは補填していくという考えでしょうか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

今、宇田川議員がおっしゃるように物価がどんどん上がっているということで、今回臨時交付金を対象として、かかる経費の１０％を補助するというので予算を計上しております。

ただ今後につきましては、さらなる上昇があるかどうかと言うのは、まだ定かではありませんが、あるとしても今のところは、管理栄養士さんの方で栄養価を落とさないで食材については、工夫をするというのが今のところ考えられるところです。

○議員（４番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（４番 宇田川 亮君）

栄養価だけじゃあやっぱり、町長も昔からよく言われています食育、給食も教育の一環であるということで、そこは栄養価だけ大丈夫ならそれで良いというものでもないわけで、やっぱり楽しく給食の時間を楽しみにしている児童生徒がおられるわけで、そこはやっぱり、質も落とさないようにぜひ、町としても援助していただきたいと思います。

もう一度、答弁をお願いします。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

宇田川議員おっしゃるように、私自身、食育は非常に大事な教育の一つというふうを考えております。

子供たちにとっては、非常に楽しみな時間だろうというふうにも思っていますし今は、コロナの関係で黙食ということで給食を楽しむというようなことには、今少しなっていないのかなというふうには感じております。

ただ、財源をどうするかということにもなりますし、食材については、基本的には保護者の方にご負担をお願いするというのが基本であります。

しかしながら、高騰の程度にもよるとは思いますが今後どのような推移をたどるのかと言うのも、今のところは、はっきり定かではありませんので、今後の推移を見ながら検討することになります。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。10頁をお開きください。

歳入は一括して質疑をお受けします。10頁から15頁まで質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで歳入を終わります。

それでは歳入・歳出全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっています議案第32号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議案第32号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第2 議案第33号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっています議案第33号は民生産業委員会に付託したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第33号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第3 議案第34号 令和4年度鞍手町水道事業会計補正予算第1号を議題と  
します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっています議案第34号は総務文教委員会に付託したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第34号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第4 議案第35号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度  
固定資産税の課税免除を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっています議案第35号は総務文教委員会に付託したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第35号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

この際、休会についてお諮りします。

明日16日から19日までの4日間は、委員会審査及び休日のため休会としたいと思います。  
す。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、明日16日から19日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

閉会 13時35分